

お知らせ なんたん



第104号(2の1)平成22年5月14日発行

今回のお知らせ内容

— 2の1枚目(緑色) —

- 【表】・「子ども手当」の支給について
・入学祝金の申請について
・6月の母子保健事業日程表
・生産緑地地区に関する都市計画(案)の縦覧について
・畑郷市民農園(貸農園)の利用者を募集しています
・『未公開株・社債』の取引は慎重に!
- 【裏】・大雨などの気象警報・注意報を市町村ごとに発表します
・南丹パートナーシップセンターのHPを開設!
・南丹警察署からのお知らせ
・平成22年度第1回調理師試験および製菓衛生師試験
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・「平成22年度労働保険年度更新」のご案内
・労働トラブル処理制度のご案内
・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ
・第15回 口丹子どもフェスティバルを開催します
・なんたんテレビ番組表(5月16日~31日)

— 2の2枚目(オレンジ色) —

- 【表】・園部公民館講座の受講生を募集します
・平成22年度日吉福祉・紅が丘大学開講式のお知らせ
・日吉ダムマラソンへのご協力ありがとうございました
・第7回南丹市民ボウリング交流大会を開催します
・平成22年度(平成23年)南丹市成人式開催のお知らせ
・平成22年度(平成23年)南丹市成人式実行委員募集
・第18回南丹市八木陸上競技大会を開催します
・歴史・健康ウォーキングの参加者を募集します
- 【裏】・<そのべ地域版お知らせ>

入学祝金の申請について

南丹市に居住(住民登録など)し、平成22年4月に小学校または中学校に入学された児童を養育されている父母などに入学祝金を支給します。6月30日(水)までに子育て支援課または各支所健康福祉課に申請してください。申請が遅れると支給できませんのでご注意ください。対象と思われる方には申請案内を送付していますのでご確認ください。

- 支給額 小学校入学:30,000円 中学校入学:40,000円
- 申請に必要なもの 印鑑、預金通帳(申請者名義の普通口座)。※南丹市立以外の小・中学校入学の場合は、在学が証明できる書類(在学証明書、生徒手帳)の写しが必要。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL(0771)68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

6月の母子保健事業日程表

日程	事業名	対象(月齢など)	場所
6月4日(金)	乳児後期健診	平成21年7月生	園部保健福祉センター (こむぎ山健康学園)
6月11日(金)	乳児前期健診	平成22年2月生	
6月17日(木)	1歳8カ月児健診	平成20年9月1日~10月3日生	
6月18日(金)	3歳5カ月児健診	平成18年12月生	
6月28日(月)	離乳食教室	生後5カ月~1歳ごろの乳児と保護者	
6月29日(火)	2歳5カ月児健康相談	平成19年12月1日~12月25日生	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL(0771)68-0016

生産緑地地区に関する都市計画(案)の縦覧について

南丹都市計画生産緑地地区を決定するため、都市計画法に基づき、生産緑地地区に関する都市計画(案)の縦覧を行います。なお、本都市計画(案)について、縦覧期間満了の日までに、市民および利害関係人は、市長に意見書を提出することができます。

- 都市計画の種類 生産緑地地区
- 都市計画を定める区域 市街化区域内の一部(園部町市街地、八木町市街地)
- 縦覧期間 5月17日(月)~5月31日(月)
- 縦覧時間 平日:午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)
- 縦覧場所 南丹市役所2号庁舎2階 都市計画課

◇問合せ先 都市計画課 TEL(0771)68-0052

「子ども手当」の支給について

本年4月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、平成22年度において、中学校修了までの子どもを対象に、月額13,000円を支給する制度です。

●申請および認定について

- ①本年3月までに児童手当を受給されていた方で、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)を養育されている場合は、「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要となります。
 - ②本年3月までに児童手当の受給資格がなくなった方(所得制限超過など)で、子ども手当の支給対象となる子どもを養育されている方は、「子ども手当認定請求書」の提出が必要となります。
- ※上記①および②に該当すると思われる方に対し、個別に申請書類を送付しています。9月30日(木)までに申請いただければ、手当は4月分から支給します。
- ③本年3月において、児童手当の支給対象となるお子さん分については、手続きは不要です。5月下旬以降に継続認定通知書を送付する予定です。
 - ④本年4月1日以降、出生・転入などで手当の対象となる場合は速やかに手続きしてください。原則として申請をされた月の翌月分から手当を支給します。
 - ⑤公務員の方については、勤務先で手続きを行ってください。

◇問合せ先 子育て支援課 TEL(0771)68-0017

畑郷市民農園(貸農園)の利用者を募集しています

畑郷市民農園は、農家以外の方でも気軽に野菜づくりが楽しめる貸農園です。美しい自然の中、ご自身の手で「安全・安心」な野菜づくりをしてみませんか。

- 所在地 南丹市日吉町畑郷池ノ平31番地2(畑郷区会議所の北隣)
 - 区画面積 1区画約20㎡(複数区画の利用も可)
 - 利用期間 1年契約(4月~翌年3月)で更新可
- ※年度途中からの利用申込みも随時受け付けています。
- 利用料 1区画 年間10,000円
- ※年度途中から利用の場合は、利用期間に応じて減額します。
- その他 1年契約のため、栽培作物は野菜、草花などとし、稲や果樹などの永年性作物は栽培できません。区画内は利用者自身の管理となります。
 - 利用申込 下記申込・問合せ先で随時受け付けています。まずはお電話ください。

◇申込・問合せ先 日吉支所産業建設課 TEL(0771)68-0034

『未公開株・社債』の取引は慎重に!

未公開株や社債の勧誘をめぐる消費者トラブルが、特に高齢者を中心に増加しています。少しでも不審に思う場合には取引を見合わせるなど、慎重な対応をしてください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL(0771)68-0050

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。